

第21回 許すな！憲法改悪・市民運動

全国交流会に参加して 安倍政権最後の国会にしよう！

山本みはぎ

2月9日・10日の両日、広島で第21回許すな！憲法改悪市民運動全国交流会に参加しました。この集まりは、全国の草の根で改憲阻止と、憲法破壊につながることに對して取り組んでいる市民運動グループが一堂に会し、経験交流と今後の課題を検討する場として集っています。

今年は、何といても安倍9条改憲の発議を断念させ、安倍政治を終わらせ、憲法を生かす政治を取り戻すことが問われており、北海道から沖縄まで18都道府県160名に参加がありました。

憲法を考えるつどい

許すな！憲法改悪・市民運動全国交流



許すな！憲法改悪市民運動連絡会の事務局次長の菱山南帆子さんの開会あいさつに始まり、メイン講師は「北東アジア非核地帯化に向けて」をテーマに高橋博子さん(名古屋大学大学院研究科研究員)の講演、韓国からローソク革命を組織されたチュ・ジェジュンさんのローソク革命に至る韓国の運動状況の報告、沖縄からはオール沖縄共同代表の高良鉄美さん、北海道からは野党共闘を力強く実現した「市民の風」の川原茂雄さんからの発言がありました。

高橋さんのお話は、北東アジアの非核化に向けて

一番の障害になっているのは「核抑止論大国」となっている日本、とりわけ安倍政権の政策に問題があるというお話をされました。チュ・ジェジュンさんからは、運動の教訓として、①闇は光に勝てないが自然に明るくなるわけではないこと②組織された活動家と組織された大衆が世の中を変えること③事に当たる「切実さ」が大切という話をされました。高良さんからは、辺野古の基地建設の現状や県民投票の経緯にふれ、民主主義は後戻りできない、歴史を見ないものは未来も見えない」と結ばれました。

市民の風の川原さんからは、北海道で実現したホットな野党共闘実現の報告がありました。

第2部は各地からの報告で、参加した全国の仲間が、3000万に署名や選挙、各地の個別課題への取り組みの報告や課題、問題提起など活発な発言が行われました。

二日目はまとめの集会で、①改憲阻止に向け3000万人署名の活用をする。②辺野古新基地建設断念のために沖縄県民投票を勝利させる。③選挙に向けて野党と市民の共闘を実現させる。④5.3集会を最大限取り組む。⑤改憲手続き法の問題を広めていく。⑥ダブル選挙も想定して2/3を絶対に許さない取り組みを進める。⑦日韓連帯運動を進める。⑧各地の課題を積極的に取り組む。⑨安倍内閣最後の国会にしよう。ということが提起され、確認しました。

全国交流会に参加をして、各地で本当に地道に頑張っている方々に励まされ、新たな課題は視点も共有することもできました。また、韓国の運動の報告を聞き、日本に求められているのは、課題に取り組むだけではなく、いかに組織をするかということではないかと感じました。交流会での貴重な経験を活かし、今後の活動につなげていきたい。

安保法制違憲訴訟あいち

2月15日、安保法制違憲訴訟第2回口頭弁論が行われた。今回も傍聴席は満杯でこの訴訟への関心の高さ示した。弁護団からは被告の答弁に対する誤りと、安保法制違憲性、原告の権利・利益が侵害されていることを陳述、原告二人の意見陳述がありました。第3回口頭弁論は4月19日です。ぜひ、傍聴を！サポーターも募集しています。

電話：080-4521-5252

アドレス：w.soshou.aichi@gmail.com

<http://anpoiken-aichi.jimdo.free.com>

沖縄高江への愛知県警機動隊派遣違法訴訟

8回めの口頭弁論を2月5日に終え、裁判はいよいよ佳境を迎えます。次回口頭弁論は、4月24日です。口頭弁論を前に以下のように事前学習会を行います。ぜひ、ご参加ください。

日時：3月13日(水) 午後6時半～

場所：東別院会館 蓮の間

講師：中谷弁護士「憲法の平和的生存権と抵抗権」

電話：080-9487-0391

E-mail：aichi.okinawa.sosho@gmail.com

HP：<https://aichi-okinawa-sosho.jimdo.com/>